事業用自動車事故調査報告書 概要 ~トラクタ・コンテナセミトレーラの漏洩事故 ~ (大阪府堺市から和歌山県伊都郡かつらぎ町まで)

事故概要

平成26年8月23日、トラクタ・コンテナセミトレーラが走行中、国際海上コンテナ内のフレキシタンクから米油約7000ℓが道路上に漏洩した。この影響とみられる交通事故が大阪府内から和歌山県内にかけて発生し、7名が重傷を負い、14名が軽傷を負った。

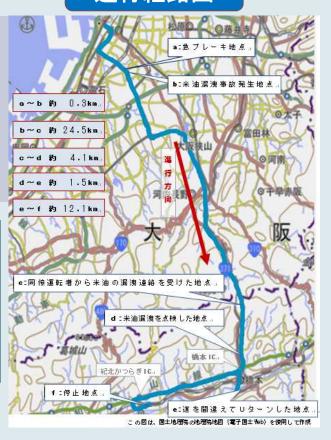


コンテナ内部の状態



フレキシタンクの 損傷状態

運行経路図



原因

米油を輸送中、急ブレーキをかけた際に、フレキシタンク内の米油が前方に移動してフレキシタンク上面に大きな力がかかったことにより、フレキシタンク上面の一部が損傷した可能性が考えられる。

当該事業者においては運転者に対し、漏洩事故が起きた際の対処方法についての指導が不十分であったことが、被害の拡大につながった可能性が考えられる。

再発防止策

- ★事業者は、国際海上コンテナを輸送する場合、コンテナの重量、品目名等の情報を収集し、運転者に対し点呼時にこれら運行に必要な事項を指示する。
- ★事業者は、漏洩事故等が発生した場合の対応方法や連絡体制を定め、運転者に対し、 適切に対応するよう指導する。
- ★事業者は、運転者に対し、漏洩事故等が発生した場合、<mark>車両を安全な場所に停止させ、</mark> 連絡体制に基づき**運行管理者へ報告し指示を受ける**よう指導する。